

令和元年度 自動車騒音常時監視調査結果(各区間の評価結果)

評価区間	車線数	評価上の用途地域	基準点レベル(dB)		残留レベル(dB)		達成率(%)		達成戸数(戸)		全戸数
			昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	
中央自動車道 富士吉田線 (高速自動車国道) 北烏山2-1~北烏山8-12	4	第二種中高層住居専用地域	61	58	47	44	100.0	100.0	1,351	1,351	1,351
	4						100.0	100.0	67	67	67
一般国道20号 (一般国道) 大原1-63~松原1-46	8	商業地域	75	74	48	46	64.8	56.3	1,052	915	1,624
一般国道20号 (一般国道) 松原1-46~松原3-41	8	商業地域					72.2	65.5	1,351	1,225	1,870
一般国道20号 (一般国道) 上北沢4-16~上北沢5-13	4	近隣商業地域	76	75	41	40	70.9	51.8	963	704	1,358
一般国道20号 (一般国道) 北烏山1-2~給田4-9	4	準住居地域					66.7	53.3	1,893	1,514	2,838
一般国道20号 (一般国道) 給田4-9~給田4-14	4	準住居地域					71.0	61.9	551	480	776
世田谷町田線 (主要都道) 太子堂4-23~喜多見8-8	2	近隣商業地域	69	67	38	31	98.3	86.2	2,700	2,369	2,747
	2						99.4	87.3	6,508	5,715	6,547
	2						92.7	70.3	456	346	492
	2						95.9	81.8	797	680	831
世田谷町田線 (主要都道) 世田谷3-3~世田谷2-14	2	近隣商業地域					100.0	92.7	123	114	123
	2						91.0	67.4	162	120	178
環状8号線 (主要都道) 瀬田4-24~千歳台1-39	6	準住居地域	71	72	47	42	88.9	57.2	1,254	806	1,410
	4						92.3	84.2	181	165	196
	4						98.4	92.7	122	115	124
	6						76.2	59.4	947	738	1,243
環状8号線 (主要都道) 千歳台1-39~南烏山1-19	6	第二種住居地域	68	67	43	40	98.3	83.6	2,300	1,956	2,339
環状8号線 (主要都道) 上北沢5-37~上北沢5-44	6	準住居地域					100.0	90.6	244	221	244
世田谷三鷹線 (一般都道) 給田4-9~給田5-16	2	第一種中高層住居専用地域	67	64	38	43	95.4	93.8	709	697	743
調布経堂停車場線 (一般都道) 千歳台4-26~船橋6-13	2	第一種住居地域	65	62	42	38	100.0	100.0	502	502	502
調布経堂停車場線 (一般都道) 船橋5-33~桜上水2-2	2	第二種中高層住居専用地域					100.0	100.0	195	195	195

注)昼間:6時~22時 夜間:22時~翌6時

中央自動車道富士吉田線(北烏山8-12~給田5-20)は中央自動車道富士吉田線(北烏山2-1~北烏山8-12)の現地調査結果を準用して評価することとした。

一般国道20号(松原1-46~松原3-41)は一般国道20号(大原1-63~松原1-46)の現地調査結果を準用して評価することとした。

一般国道20号(上北沢4-16~上北沢5-13)は一般国道20号(北烏山1-2~給田4-9)の現地調査結果を準用して評価することとした。

一般国道20号(給田4-9~給田4-14)は一般国道20号(北烏山1-2~給田4-9)の現地調査結果を準用して評価することとした。

世田谷町田線(世田谷3-3~世田谷2-14)は世田谷町田線(太子堂4-23~喜多見8-8)の現地調査結果を準用して評価することとした。

環状8号線(上北沢5-37~上北沢5-44)は環状8号線(千歳台1-39~南烏山1-19)の現地調査結果を準用して評価することとした。

調布経堂停車場線(船橋5-33~桜上水2-2)は調布経堂停車場線(千歳台4-26~船橋6-13)の現地調査結果を準用して評価することとした。

評価上の用途地域が複数にまたがる場合は主な用途地域を記載している。